

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【会社名】	ユニプレス株式会社
【英訳名】	UNIPRES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤正信
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
【電話番号】	045(470)8250
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役員 伊藤芳雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
【電話番号】	045(470)8250
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役員 伊藤芳雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 6,564,050,000円
【安定操作に関する事項】	該当する事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,650,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成27年5月14日（水）開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」という。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	2,650,000株	6,564,050,000	
一般募集			
計（総発行株式）	2,650,000株	6,564,050,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
2,477		100株	平成27年5月22日（金）		平成27年5月29日（金）

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 当社は、自己株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに、自己株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われなないこととなります。
- 4 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ユニプレス株式会社 総務部	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 東京法人営業部	東京都中央区八重洲二丁目4番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,564,050,000	388,800	6,563,661,200

(注) 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用（内訳は書類作成費用）の概算額であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分は、当社と割当予定先となる新日鐵住金株式会社との信頼関係を強化すると共に、当社の超ハイテン材（超高張力鋼板）成形を含むプレス成形技術と新日鐵住金株式会社の自動車用鋼板の技術開発力の相乗効果により「技術共同取り組みの深化」と「超ハイテン材プレス部品等のグローバルでの拡販」を円滑に推進することを目的とするものであります。

上記差引手取概算額については、平成28年3月期中に、国内における自動車のモデルチェンジに伴う生産設備投資に約30億円を充当する他、残額については海外関係会社のプレス設備および組立設備等の生産能力増強投資に充当することを予定しております。

なお、支出までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の情報】

(1) 割当予定先の概要

名称	新日鐵住金株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第89期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 平成26年6月25日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第90期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日） 平成26年8月7日 関東財務局長に提出 第90期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日） 平成26年11月7日 関東財務局長に提出 第90期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日） 平成27年2月6日 関東財務局長に提出

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当該会社は当社の普通株式 5,181,000株（持株比率10.89%）を保有しております。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社は、当該会社より原材料等を、商社を経由して得意先から支給を受けています。

（注） 提出者と割当予定先との間の関係は、平成27年3月31日現在のものであります。

(3) 割当予定先の選定理由

自動車産業及び当社グループを取り巻く環境は、新興国の成長鈍化、日本市場における消費増税の影響等はあるものの北米・中国を中心にグローバルでは急速な市場拡大が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、安全性と環境性能を兼ね備えたプレス製品の開発に加え自動車メーカーのグローバル化に対応することで積極的に事業拡大を推進してまいりました。

割当予定先である新日鐵住金株式会社とは、従前より自動車の車体骨格部品への超ハイテン材等の適用に関する技術力向上を目的に共同研究等継続的な交流を行ってまいりました。今回の提携により、更に関係を強化することで、当社の超ハイテン材成形を含むプレス成形技術と、新日鐵住金株式会社の自動車用鋼板の技術開発力の相乗効果による共同研究の深化を実現し、益々高まる車体軽量化ニーズへの対応やグローバルでの拡販等、当社事業の更なる発展・拡大の実現に繋がるものと考え、割当予定先に選定いたしました。

(4) 割当てようとする株式の数

割当予定株式数である自己株式 2,650,000株

(5) 株券等の保有方針

割当予定先である新日鐵住金株式会社からは、資本・業務提携に基づく関係強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する株式を中長期的に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は払込期日から2年間において、処分予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面にて報告すること、当該報告の内容を当社が東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を割当予定先より取得する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である新日鐵住金株式会社の有価証券報告書(第89期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日))及び四半期報告書(第90期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日))における貸借対照表の現金及び預金の状況により、割当予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。

(7) 割当予定先の実態

割当予定先である新日鐵住金株式会社は、従来からの取引関係等により当社が認識している情報において、社会的信用力は十分であると考えております。

また、割当予定先である新日鐵住金株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、同社が「新日鐵住金グループ企業理念」において、信用・信頼を大切にすることを掲げるとともに、「新日鐵住金グループ企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固たる態度で臨むことを掲げております。

さらに、同社は、「反社会的勢力との関係遮断および被害防止に関する規程」を定め、社内体制を構築していることを公表しております。

以上から、同社及び同社役員又は主要株主が特定団体等（暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体）ではなく、特定団体等とは一切関係していないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議の直前1か月間（平成27年4月14日から平成27年5月13日）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である2,477円（円未満切り捨て、平成27年5月13日終値（2,544円）比 - 2.63%）としております。

直前1か月間の当社株式の終値平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、株価変動の影響などを排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断したためです。

また、当該処分価額は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日（平成27年5月13日）の終値2,544円に97.37%（乖離率 - 2.63%）を乗じた額であり、直前3か月間（平成27年2月13日から平成27年5月13日まで）の終値の平均値である2,414円と処分価額との乖離率は+2.54%、あるいは同直前6か月間（平成26年11月14日から平成27年5月13日まで）の終値の平均値である2,222円と処分価額との乖離率は+10.29%であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（内2名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

今回の処分数量2,650,000株は、当社発行済株式総数47,574,273株に対して5.57%（平成27年3月31日時点の総議決数421,963個に対する割合は6.28%）であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、当社にとって割当予定先との関係強化を図ることで、両社の強みを活かした競争力の強化と、事業の拡大に繋がることから、当社の企業価値及び株式価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	5,181	12.28%	7,831	17.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,822	4.32%	1,822	4.06%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,540	3.65%	1,540	3.43%
ジェーピー モルガン ルクセンブルグ エス エイ 385569 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6 ROUTE DE TREVES SENNINGERBERG, L-2633 LUXEMBOURG	1,184	2.81%	1,184	2.64%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカун ト ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	1,180	2.80%	1,180	2.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,161	2.75%	1,161	2.59%
ザ バンク オブ ニューヨーク-ジャスティック トリーティー アカун ト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	1,084	2.57%	1,084	2.42%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	954	2.26%	954	2.13%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	860	2.04%	860	1.92%
江口 昌典	東京都品川区	823	1.95%	823	1.84%
計		15,789	37.43%	18,439	41.12%

(注) 1 平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年3月31日現在の総議決権数に、本自己株式処分(処分株式数2,650,000株)により増加する議決権数を加えて算出した数値であります。

3 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後2,655,529株となります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第75期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第76期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月6日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第76期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月5日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第76期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成27年5月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年5月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ユニプレス株式会社 本店

（神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。